

(別 表)(第6条関係)

基準額 (利用者1人につき1回あたりの委託料)		4,900円
加算		1回の往復につき
	走島町	3,760円
	山野町	360円
	維持・改善加算(半年後)	11,760円
	維持・改善加算(半年後)	23,520円